

健康保険の各種サービスが変わります

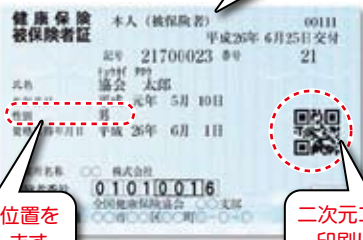
協会けんぽでは、平成27年6月29日に新しい業務システムへの移行を予定しています。加入者・事業主の皆さまへのサービスの変更内容については、今後、順次、お知らせします。

保険者証・高齢受給者証等について

保険証の記載事項が変わります

新保険証

表面のコート加工により、
印字が消えにくくなります



性別の位置を
変更します

二次元コードを
印刷します

Q 発行済の保険証は？

A 発行済の保険証は従来どおり使用できます。
※すでに発行されている保険証の更新(差し替え)はありません

Q 二次元コードとは？

A 保険証に記載されている情報をコード化しています。協会けんぽで、保険証を発送する際のチェックと、返却後の回収登録に使用するもので、協会けんぽ以外で二次元コードから保険証の情報が読み取れるものではありません。

保険証・高齢受給者証・限度額適用認定証等の発送等を一元化して委託します

協会けんぽでは、事務の効率化と保険証のコート加工等のため、保険証・高齢受給者証・限度額適用認定証等の印刷から封入封緘および発送までを全支部一括して委託します。そのため、原則、支部窓口での交付はできませんので、ご了承ください。また、お届けが今までと比べて、2～3日程度日数を要することになりますので、ご理解をお願いします。(保険証と高齢受給者証が同時発行された場合は、同封して発送していましたが、今後は別々に発送されることになります。)

業務システム移行および、「情報提供サービス」が新しくなることに伴い、サービスを休止する期間が発生し、保険証等の発行や一部給付金の支払いに遅れが生じます。詳しい日程等につきましては、協会けんぽホームページをご覧ください。なお、窓口・電話によるご相談・各種申請書の受付等につきましては、通常通りです。

事業主・加入者の皆さまにはご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、より一層充実したサービスができるよう努めてまいりますので、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

ジェネリック医薬品について ～これからは薬も選ぶ時代～

最近では、ジェネリック医薬品という言葉が耳にする機会が増えてきました。どのようなお薬かご存知ですか？ お薬代の負担を軽減させるだけでなく、日本の医療保険制度を維持していくためにも、とても大切なお薬です。



Q1 ジェネリック医薬品ってどんな薬？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です！

新薬は開発に多額の費用、時間がかかるため、特許期間が設けられていて、その新薬を独占的に製造・販売することができます。したがって、その特許期間が過ぎると、他の医薬品メーカーでも同じ有効成分のお薬を製造することが可能となり、そうやって製造されたお薬がジェネリック医薬品です。

Q2 どの病気でもジェネリック医薬品はあるの？

様々な疾病や身近な疾病に、ジェネリック医薬品の普及が広がっています！

現在は、ジェネリック医薬品も次々と開発されており、高血圧や糖尿病などの生活習慣病をはじめ、身近な疾病でもある、アレルギー性疾患(花粉症)や感冒(かぜ)などにもジェネリック医薬品がありますので、使用することは可能です。

※ジェネリック医薬品が存在しない先発医薬品もあります。また、薬局によっては、在庫がない等の理由により変更することができない場合があります。

*ジェネリック医薬品のリーフレット、希望シールが必要な方は、協会けんぽ高知支部 企画総務グループ (☎088-820-6012) までご連絡をお願いします。

生活習慣病予防健診の受診勧奨(ご案内)及び 特定健康診査等に関する記録の提供に係る勧奨業務の委託について

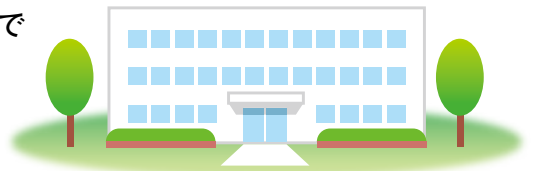
全国健康保険協会高知支部では、加入者の皆様の健康保持・増進のため、生活習慣病予防健診の推進に取り組んでいます。この度、より多くの事業所様に生活習慣病予防健診をご利用いただくため、下記のとおり生活習慣病予防健診実施機関と受診勧奨業務の委託契約を締結いたしました。併せて、高齢者の医療の確保に関する法律第 27 条の規定に基づく、特定健康診査等に関する記録の提供(労働安全衛生法による定期健康診断結果の提供)についての勧奨業務についても締結いたしました。

今後、この委託契約に基づき、委託機関から事業所様に生活習慣病予防健診のご案内を差し上げる場合がございます。この機会に生活習慣病予防健診の受診、また、特定健康診査等に関する記録の提供について、ぜひご検討ください。

業務委託の内容 協会けんぽ加入事業所に対し、生活習慣病予防健診の受診勧奨業務を無償で実施する。併せて、特定健康診査等に関する記録の提供(労働安全衛生法による定期健康診断結果の提供)に係る勧奨業務を無償で実施する。

委託期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 2 月 29 日まで

受託機関 高知検診クリニック / 高知県総合保健協会
高知生協病院 / クリニック グリーンハウス



【お問い合わせ先】 協会けんぽ高知支部 保健グループ ☎088-820-6020

健康づくり事業のご案内

協会けんぽ高知支部では、事業所のみなさまの健康づくりを応援するための「健康づくり事業」を行っています。従業員の健康は事業所にとってかけがえのない財産です。一緒に「健康経営」を目指しましょう!

平成26年度、11月以降に参加していただいた事業所をご紹介します。ご参加いただき、ありがとうございました。



Let's Start オフィス de エクササイズ ~職場でできる運動指導~

公立大学法人 高知工科大学 様、社会福祉法人みその児童福祉会 高知聖園ベビーホーム 様、株式会社 高知官材 様、株式会社 エレクトリックパーツ高知 様、高知市農業協同組合 様、社会福祉法人 厚敬会 特別養護老人ホームトキワ苑 様 ※実施順

『Let's Start オフィス de エクササイズ』の他にも、家庭血圧測定の習慣づけを目的とした『今スグ実践! 高血圧対策!! ~ Let's Try 2週間 ~』や事業所に合わせた内容で『健康学習』も行っています。

平成 27 年度も参加していただける事業所を募集しています。生活習慣改善・メタボ予防の第一歩に! すべて無料で受けることができますので、ぜひこの機会に参加してみませんか?

みなさまの職場にもお伺いします。お問い合わせ・お申し込みはこちらまで
【お問い合わせ先】 協会けんぽ高知支部 保健グループ ☎088-820-6020



全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

〒780-8501 高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル6F ☎088-820-6010 (代表)

<http://kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kochi>

メールマガジン登録者募集中! ご登録はホームページより [協会けんぽ高知支部](#) [検索](#)